

証券コード458A

2026年2月10日

(電子提供措置の開始日) 2026年2月4日

株 主 各 位

東京都千代田区神田須田町一丁目1番地9
神田須田町スクエアビル5階

株式会社プラン・ドウ

代表取締役社長 杉 山 浩 一

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに記載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

■ 当社ウェブサイト

<https://www.plan-d.co.jp/>

上記ウェブサイトアクセスいただき、ご確認ください。

電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、議決権の行使をお願い申しあげます。各議案の内容は、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイト上の「第23回定時株主総会招集ご通知」の株主総会参考書類に記載のとおりでございますので、同書類をご検討くださいますと、2026年2月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年2月26日（木曜日）午前10時00分
東京都千代田区神田須田町一丁目1番地9
2. 場 所 神田須田町スクエアビル 5階
株式会社プラン・ドゥ本社 会議室
3. 目的事項
報告事項 第23期(2024年12月1日から2025年11月30日まで)事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第23期(2024年12月1日から2025年11月30日まで)計算書類承認の件
第2号議案 剰余金の処分の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役1名選任の件
第5号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.plan-d.co.jp/>) 及び東京証券取引所ウェブサイト (<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>) において、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(2024年12月1日から
2025年11月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、賃上げなどによる雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、アメリカの通商政策の影響など不安定な国際情勢、原材料・エネルギー価格の高騰、物価上昇の継続等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の属する不動産業界においては、金融政策について懸念はあるものの急激な金利上昇は無いと予想されていることや円安を背景に、新富裕層の中長期的に安定したリターンが見込まれる収益不動産に対する期待は大きく投資マインドは底堅く推移しております。

このような事業環境下におきまして当社は、今後も根強い賃貸需要が見込める郊外エリアの中古マンションの取得を積極的に進め新富裕層の投資家ニーズに沿う物件の提案を行ってまいりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高は8,875,790千円（前事業年度比38.1%増）、営業利益は768,271千円（同41.8%増）、経常利益は651,273千円（同52.9%増）、当期純利益は487,513千円（同58.8%増）となりました。

なお、当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当事業年度においては販売用不動産、投資不動産の購入資金及び運転資金の総額で金融機関より6,231,600千円の調達を行いました。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	第20期 2022年11月期	第21期 2023年11月期	第22期 2024年11月期	第23期 (当事業年度) 2025年11月期
売上高 (千円)	2,488,808	4,447,036	6,425,571	8,875,790
経常利益 (千円)	234,998	435,542	426,013	651,273
当期純利益 (千円)	167,623	284,298	307,043	487,513
1株当たり当期純利益 (円)	59.47	100.87	108.94	172.97
総資産 (千円)	4,609,059	5,836,001	6,965,912	8,869,710
純資産 (千円)	734,238	1,018,537	1,303,031	1,767,996
1株当たり純資産額 (円)	260.51	361.38	462.31	627.28

(注) 1. 当社は第23期(2025年9月1日付)において普通株式1株につき15株の株式分割を行っております。上記では第20期(2022年11月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

吸収合併による権利義務の承継

当社子会社の株式会社プラン・レジデンシャルリースは、2025年2月1日付で株式会社プラン・ドゥを存続会社、株式会社プラン・レジデンシャルリースを消滅会社とする吸収合併を行っております。

(6) 対処すべき課題

当社といたしましては、当面の対処すべき課題としては以下のとおり認識し、対策に取り組んでおります。

① 事業拡大に対応する人材の確保及び育成

当社にとって最大の資産は、当社の保有する経験・ノウハウを担っていく「人」であり、継続的に企業価値を向上していくためにも優秀な人材を安定的に確保していくことは極めて重要であると考えております。経営資源である人材を十分かつ適時に確保するために、採用力を強化し、人材の獲得に向けて積極的に活動するとともに、労働環境の向上や福利厚生の実施などにより離職率の低減を図ってまいります。また、人員の増加にあわせ、定期的な社内研修の実施等、教育制度の充実に努めてまいります。

② 内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化

当社の継続的な拡大を支えていくために、内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題であると認識しております。法令及び規則の遵守をより確実に実践するために、法令遵守や適正な情報管理を含むリスク管理体制の整備、

財務報告の信頼性確保や業務の適正性及び有効性確保のための仕組みづくりを進め、内部統制の強化と適切なガバナンス体制の構築に取り組んでまいります。

③ 販売用不動産の継続的な確保

当社では、収益性を考慮しながら積極的に販売用不動産の仕入を行っております。現時点において当面の販売物件は確保しているものの、将来的に仕入が難しい状況になる可能性があります。当社では、事業主から相対取引で物件を仕入れており、今後も既存取引先、新規取引先から多くの情報を集め、物件の継続的な確保に努めてまいります。

④ 事業拡大に伴い増大する資金の調達力の強化

当社が安定的に成長していくために、資金調達力の強化は不可欠であります。現在、調達は間接金融で行っておりますが、今後は直接金融も含めた調達力の強化を図り、より安定した財務基盤の構築に努めてまいります。

(7) 主要な事業内容（2025年11月30日現在）

当社の事業は、「不動産ソリューション事業」の単一セグメントであります。3つの領域にて事業を展開しております。

領域	内容
不動産販売領域	個人の地主、不動産業者など様々な不動産所有者から、当社が扱う不動産に特化した居住用不動産を仕入れ、リフォーム・リノベーションにより物件の価値を高め、賃貸物件として入居率を高めた上で、新富裕層を中心とした個人投資家等に販売しております。 また、個人又は法人からの問い合わせを受けて、条件に合う不動産物件を仲介する業務も行っております。
不動産賃貸領域	当社が扱う不動産を自らが保有し、賃貸物件からの賃料収受を目的として行う業務であります。
不動産管理領域	主に当社が販売した不動産を保有する投資家等との間で締結した特定賃貸借契約に基づいて、実際の入居者からの入金額の一定率を控除した金額を当該投資家等に賃料として支払う一括借上げ(サブリース方式)による不動産を管理する業務のほか、当該特定賃貸借契約に基づき、収支管理、入居者の募集・更新、物件の清掃、原状回復工事等の工事発注・リノベーション工事の請負等を行っております。

(8) 主要な事業所（2025年11月30日現在）

名 称	所 在 地
本 店	東京都千代田区神田須田町一丁目1番地9 神田須田町スクエアビル5階

(9) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 従業員の状況 (2025年11月30日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
50名(17名)	7名増(2名増)	32.3歳	2年10ヶ月

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)を含んでおりません。また、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(11) 主要な借入先 (2025年11月30日現在)

借入先	借入額
株式会社千葉銀行	1,554,405千円
株式会社みずほ銀行	1,227,558千円
城北信用金庫	511,520千円
株式会社群馬銀行	489,510千円
株式会社北陸銀行	473,900千円
株式会社三井住友銀行	316,546千円
株式会社武蔵野銀行	313,822千円
株式会社りそな銀行	312,076千円
株式会社きらぼし銀行	307,121千円
株式会社千葉興業銀行	294,000千円

(注) 株式会社みずほ銀行の借入残高には社債(私募債)の未償還額339,350千円を含んでおります。

(12) その他会社の現況に関する重要な事項

2025年11月27日付で、当社株式は東京証券取引所TOKYO PRO Market(証券コード:458A)に新規上場いたしました。

2. 会社の株式に関する事項 (2025年11月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 11,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,818,500株
- (3) 株主数 9名
- (4) 大株主 (上位 9 名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 F401	1,972,950株	70.0%
杉 山 浩 一	555,810株	19.7%
小 林 美 樹	116,895株	4.1%
河 合 紘 幸	53,325株	1.9%
大 町 聡	49,980株	1.8%
山 口 海	29,685株	1.1%
甲 斐 彰 義	17,355株	0.6%
福 岡 清 紹	15,000株	0.5%
遠 藤 実	7,500株	0.3%

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。
- (6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

項目	第1回新株予約権	第2回新株予約権	
発行決議日	2025年2月28日	2025年7月24日	
新株予約権の数	9,450個	2,220個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 141,750株	普通株式 33,300株	
新株予約権の払込金額	無償	無償	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個につき1,467円	1個につき1,467円	
権利行使期間	自 2027年3月22日 至 2035年2月27日	自 2027年8月21日 至 2035年7月25日	
行使の条件	(注) 1	(注) 2	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 3,000個 目的となる株式数 45,000株 保有者数 2名	新株予約権の数 500個 目的となる株式数 7,500株 保有者数 1名
	社外取締役	—	—
	監査役	新株予約権の数 600個 目的となる株式数 9,000株 保有者数 2名	—

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

- ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
 - ⑤ 新株予約権者は、当社の普通株式が金融証券取引所（特定取引所金融商品市場を除く）に上場した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。但し、当社が取締役会の決定により特に行使を認めた場合はこの限りでない。
2. 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。上記の新株予約権の目的となる株式数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額については当該分割後の数値で記載しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

項目	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日	2025年2月28日	2025年7月24日
新株予約権の数	9,450個	2,220個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 141,750株	普通株式 33,300株
新株予約権の払込金額	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個につき1,467円	1個につき1,467円
権利行使期間	自 2027年3月22日 至 2035年2月27日	自 2027年8月21日 至 2035年7月25日
行使の条件	(注) 1	(注) 2
使用人等への 交付状況	当社使用人 新株予約権の数 5,750個 目的となる株式数 86,250株 交付者数 42名	新株予約権の数 1,720個 目的となる株式数 25,800株 交付者数 16名

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

- ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
 - ⑤ 新株予約権者は、当社の普通株式が金融証券取引所（特定取引所金融商品市場を除く）に上場した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。但し、当社が取締役会の決定により特に行使を認めた場合はこの限りでない。
2. 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。上記の新株予約権の目的となる株式数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額については当該分割後の数値で記載しております。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	杉山 浩一	
取締役	福岡 清紹	経営企画グループ管掌経営企画グループGM
取締役	河合 紘幸	不動産ソリューショングループ管掌
取締役	泉 佑子	カスタマーサポートグループ管掌
常勤監査役	中島 清雅	株式会社ウェルウィズ代表取締役 ショウワノート株式会社取締役
監査役	阿久津 操	株式会社ココブリーズ代表取締役 弁護士ドットコム株式会社監査役 株式会社ジールアソシエイツ監査役

- (注) 1. 常勤監査役中島清雅氏及び監査役阿久津操氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役中島清雅氏は、財務及び企業経営に関する豊富な知見を有するものであります。
3. 監査役阿久津操氏は、人事・総務業務の経験並びに経営者としての豊富な経験と知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞 与	
取締役 (うち社外取締役)	74,257 (—)	57,105 (—)	— (—)	17,152 (—)	4 (—)
監査役 (うち社外監査役)	8,400 (8,400)	8,400 (8,400)	— (—)	— (—)	2 (2)

(注) 1. 上記支給額その他、使用人兼務役員の使用人給与相当額(賞与を含む)として11,153千円を支給しております。

2. 業績連動報酬等として、取締役に対して役員賞与を支給しております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員報酬の額は、2025年2月28日開催の定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額120,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の役員数は取締役4名です。また、金銭報酬とは別枠で、当事業年度において、取締役3名に対し、ストックオプションとしての新株予約権3,500個を付与しております。新株予約権の内容は、「3. 新株予約権に関する事項(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載のとおりです。

監査役の金銭報酬の額は、2022年3月31日開催の臨時株主総会において、年額15,000千円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。また、金銭報酬とは別枠で、当事業年度において、監査役2名に対し、ストックオプションとしての新株予約権600個を付与しております。新株予約権の内容は、「3. 新株予約権に関する事項(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載のとおりです。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社におきましては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長である杉山浩一が個人別の報酬額を決定しております。

委任した理由は、報酬算定の根拠となる各取締役の職務内容と管掌領域・部門の貢献度については、代表取締役社長が当社の業績等を勘案しつつ、総合的・合理的に評価することができると判断したためであります。

こうしたことから取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
重要な兼職の状況は、「(1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。いずれも当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
社 外 監 査 役	中 島 清 雅	当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席し、また、監査役協議会25回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	阿 久 津 操	当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席し、また、監査役協議会25回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続かつ安定的な配当を行なうことを基本方針としております。

上記方針に基づき、事業の継続的な拡大・発展の実現を図るべく、会社の業績や今後の事業計画に備えた内部留保の充実等を勘案してバランスをとりつつ、業績に応じた配当額を決定してまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、配当性向6.9%となる1株当たり12円とさせていただきますと存じます。

以 上

(注)1. 本事業報告中に記載の金額及び株式数は単位表示未満を切捨てて表示しております。

2. 本事業報告中に記載の金額には消費税等は含まれておりません。

貸借対照表

(2025年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,401,813	流動負債	3,084,398
現金及び預金	1,373,669	買掛金	51,837
売掛金	40,350	短期借入金	2,179,000
販売用不動産	3,833,726	1年内償還予定の社債	35,700
貯蔵品	1,723	1年内返済予定の長期借入金	218,068
前渡金	58,040	未払金	109,612
前払費用	79,030	未払費用	19,350
その他	15,273	未払法人税等	150,025
固定資産	3,467,896	前受金	3,000
有形固定資産	69,199	預り金	42,029
建物	57,974	前受収益	173,043
工具、器具及び備品	11,225	その他	102,729
無形固定資産	293	固定負債	4,017,315
ソフトウェア	293	社債	303,650
投資その他の資産	3,398,403	長期借入金	3,705,809
出資金	2,360	資産除去債務	7,454
長期貸付金	4,513	その他	402
長期前払費用	259,900	負債合計	7,101,713
投資不動産	2,888,727	(純資産の部)	
繰延税金資産	109,158	株主資本	1,767,996
その他	133,743	資本金	10,000
		利益剰余金	1,757,996
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	1,755,496
		繰越利益剰余金	1,755,496
		純資産合計	1,767,996
資産合計	8,869,710	負債・純資産合計	8,869,710

損 益 計 算 書

(2024年12月 1 日から)
(2025年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,875,790
売 上 原 価		7,014,200
売 上 総 利 益		1,861,589
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,093,318
営 業 利 益		768,271
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,425	
受 取 配 当 金	61	
保 険 金 収 入	1,321	
助 成 金 収 入	2,075	
そ の 他	753	5,637
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	80,478	
社 債 利 息	2,519	
支 払 手 数 料	33,621	
支 払 保 証 料	6,009	
そ の 他	6	122,635
経 常 利 益		651,273
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	22,450	22,450
税 引 前 当 期 純 利 益		673,723
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	231,413	
法 人 税 等 調 整 額	△45,203	186,210
当 期 純 利 益		487,513

株主資本等変動計算書

(2024年12月 1 日から
2025年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	純資産合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,000	2,500	1,290,531	1,293,031	1,303,031	1,303,031
当期変動額						
剰余金の配当			△22,548	△22,548	△22,548	△22,548
当期純利益			487,513	487,513	487,513	487,513
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)						—
当期変動額合計	—	—	464,965	464,965	464,965	464,965
当期末残高	10,000	2,500	1,755,496	1,757,996	1,767,996	1,767,996

個別注記表

1. 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・販売用不動産
個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)
- ・貯蔵品
最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

建物	定額法
工具、器具及び備品	定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(5) 投資不動産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は6～45年であります。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

なお、期末時点での残高はありません。

5. 退職給付に係る会計処理の方法

確定拠出年金制度を採用しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(不動産販売領域)

不動産販売領域は、中古投資用不動産の販売、不動産仲介等を行っております。

不動産の販売は、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

不動産仲介は、顧客との媒介契約に基づき不動産の売買及び賃貸の契約成立に向けた業務から当該物件の引渡しに至る履行手続等の一連の業務に関する義務を負っております。当該履行義務は媒介により成立した不動産売買契約又は不動産賃貸借契約に係る物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

(不動産賃貸領域)

不動産賃貸領域は、当社が扱う不動産を自らが保有し、賃貸物件からの賃料収受を目的として行う事業であります。不動産の賃貸収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき、賃貸借契約期間にわたり収益を認識しております。

(不動産管理領域)

不動産管理領域は、主に当社が不動産販売領域により販売した、当社が扱う不動産を保有する投資家等と、特定賃貸借契約を締結し、実際の入居者からの入金額により変動する一括借上げ(サブリース方式)による不動産を管理するサービスであります。

一括借上げによって得られる賃料収入については「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に従い、賃借人である顧客との間に締結した賃貸借契約に基づき、賃貸借期間にわたって収益を認識しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3)ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

8. 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し5年間で均等償却を行っております。

3. 会計上の見積りに関する注記

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
販売用不動産	3,833,726
売上原価（棚卸資産評価損）	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

販売用不動産については、正味売却価額が取得原価よりも下落した場合には、正味売却価額を貸借対照表価額としております。

正味売却価額は、販売見込額から販売経費等見込額を控除した額であり、販売見込額は、販売予定価格、又は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価額であります。

②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

正味売却価額の見積りは個別物件ごとに作成された事業計画書若しくは外部の評価専門家による不動産鑑定評価を基礎として行っております。

正味売却価額を算定するのにあたり用いた仮定は、販売予定価格や割引率、過去の販売実績や周辺事例、将来における不動産販売市況や賃料単価、平均単価及び稼働率を考慮しており、継続して見直しております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

販売用不動産の評価に当たっては、計算書類作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、見積りに用いた仮定は不確実性を伴い、今後の経済情勢等の変化や販売価格の低下などの影響によって、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
有形固定資産	69,199
投資不動産（純額）	2,888,727
減損損失	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失額を控除した価額を貸借対照表価額としております。減損損失額は資産において、営業活動から生ずる損益等の継続的なマイナス、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落等を減損の兆候とし、減損の兆候があると認められた場合には、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額等を使用しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを割引いて算出しております。

②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値の見積りにおける主要な仮定は、賃貸収入、賃貸原価及び割引率であります。これらは物件の立地、周辺の取引事例、賃料、入居率、想定利回り等を踏まえて見積もっております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

固定資産の減損損失の算定に当たっては、計算書類作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、見積りに用いた仮定は不確実性を伴い、今後の経済情勢の変化や想定される賃料の低下などの影響によって、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産	109,158

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産については、将来の事業計画に基づく課税所得を合理的に見積り、回収可能性があるとして判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りにつきましては、翌事業年度以降の予算及び中期経営計画を基礎としており、当該予算及び中期経営計画の算定に当たっては、過去の実績に将来予測を加味して作成しております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

固定資産の減損損失の算定に当たっては、計算書類作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、見積りに用いた仮定は不確実性を伴い、今後の経済情勢の変化や想定される賃料の低下などの影響によって、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	50,000千円
販売用不動産	3,833,070千円
投資不動産（純額）	2,888,727千円
計	6,771,797千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	2,179,000千円
1年以内償還予定の社債	35,700千円
1年内返済予定の長期借入金	151,690千円
社債	303,650千円
長期借入金	3,524,519千円
計	6,194,559千円

2. 当座貸越契約

当社は、商品仕入のための資金調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	915,000千円
借入実行残高	915,000千円
差引額	－千円

3. 財務制限条項

(1) 当社の借入金のうち、2024年8月26日付で株式会社千葉銀行との間で締結した金銭消費貸借契約の借入金残高合計370,803千円には下記財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。なお、当事業年度末において、当該財務制限条項を遵守しております。

①2024年11月期以降の各年度の決算日における損益計算書に示される経常損益を2期連続損失としない。

②2024年11月期以降の各年度の決算日における貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2023年11月期の純資産の部の金額または直前期の決算期末日における純資産の部の金額のいずれか高い方の金額の75%以上に維持する。

(2) 当社の借入金のうち、2025年5月25日付で株式会社千葉銀行との間で締結した金銭消費貸借契約の借入金残高合計943,000千円には下記財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。なお、当事業年度末において、当該財務制限条項を遵守しております。

①2025年11月期以降の各年度の決算日における損益計算書に示される経常損益を2期連続損失としない。

②2025年11月期以降の各年度の決算日における貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2024年11月期の純資産の部の金額または直前期の決算期末日における純資産の部の金額のいずれか高い方の金額の75%以上に維持する。

(3) 当社の借入金のうち、2025年2月25日付で株式会社みずほ銀行との間で締結した金銭消費貸借契約の借入金残高合計414,000千円には下記財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。なお、当事業年度末において、当該財務制限条項を遵守しております。

①2025年11月期決算を初回とし以降各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の事業年度の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部金額の75%以上とすること。

②各事業年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2025年11月期を初回とし、以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。なお、最初の判定は、2025年11月期およびその直後の決算を対象として行われる。

4. 有形固定資産の減価償却累計額 16,054千円
5. 投資その他の資産の減価償却累計額
投資不動産の減価償却累計額 167,863千円
6. 資産の保有目的の変更
賃貸用不動産から販売用不動産へ保有目的を変更したことに伴い、「投資不動産（純額）」2,568,829千円を「販売用不動産」に振替えております。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高 86,567千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	187,900	2,630,600	—	2,818,500

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 2,630,600株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たりの配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年2月28日 定時株主総会	普通株式	22,548	120.00	2024年11月30日	2025年3月3日

（注）当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」は株式分割前の金額で記載しております。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たりの配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年2月26日 定時株主総会	普通株式	33,822	12.00	2025年11月30日	2026年2月27日

4. 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

7. 税効果会計関係に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	16,279千円
未払給与	682 "
未払従業員賞与	18,009 "
未払役員賞与	6,433 "
未払社会保険料	2,619 "
未払費用等	684 "
資産除去債務	2,641 "
繰延消費税	55,180 "
減価償却超過額	10,858 "
一括償却資産	815 "
繰延税金資産小計	114,204千円
評価性引当額	△2,641 "
繰延税金資産合計	111,563千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対する資産	△2,405千円
繰延税金負債合計	△2,405千円
繰延税金資産純額	109,158千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%か35.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

8. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主に不動産販売事業を行うための事業計画に照らして必要な資金を、主に銀行等金融機関からの借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引については行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は事業活動から生じた債権であり、顧客・取引先の信用リスクが存在します。

長期貸付金は、サブリースのオーナーに対する貸付金であり、支払家賃との相殺により回収しますが、賃貸物件の貸主の信用リスクに晒されております。

未払金は事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来します。

未払法人税等は、全て1年内の支払期日となっております。

借入金及び社債は、主に販売用不動産及び投資不動産の取得に必要な資金の調達を目的としたものであり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従い、営業債権について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

変動金利の借入金のうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

② 市場リスクの管理

金利変動リスクについては、借入金に係る支払い金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し、定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき財務・経理チームが適時に資金計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期貸付金 (1年以内回収予定分を含む)	4,905	4,315	△589
資産計	4,905	4,315	△589
(1) 社債 (1年以内償還予定分を含む)	339,350	339,350	—
(2) 長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	3,923,877	3,920,061	△3,816
負債計	4,263,227	4,259,411	△3,816

※「現金及び預金」、「売掛金」、「短期貸付金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で

決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,373,669	—	—	—
売掛金	40,350	—	—	—
長期貸付金	391	1,632	2,199	681
合計	1,414,410	1,632	2,199	681

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,179,000	—	—	—	—	—
社債 (1年以内償還予定分 を含む)	35,700	35,700	35,700	35,700	35,700	160,850
長期借入金 (1年以内返済予定分 を含む)	218,068	225,426	1,061,417	156,945	151,288	2,110,731
合計	2,432,768	261,126	1,097,117	192,645	186,988	2,271,581

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品及び金融負債

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金 (1年以内回収予定分を含む)	—	4,315	—	—
資産計	—	4,315	—	—
社債 (1年以内償還予定分を含む)	—	339,350	—	339,350
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	—	3,920,061	—	3,920,061
負債計	—	4,259,411	—	4,259,411

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金の時価については、将来の回収可能価額から国債の利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、一都三県の郊外エリア（環状八号線、国道16号線）を中心に、賃貸事業用不動産を所有しております。

2025年11月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等収入は139,206千円、賃貸費用は74,072千円、賃貸損益は65,134千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

（単位：千円）

貸借対照表計上額	期首残高	3,166,396
	期中増減額	△277,669
	期末残高	2,888,727
期末時価		4,264,000

（注）1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、主な増加は、賃貸用不動産の取得による増加額2,385,866千円であり、減少は、保有目的の変更による販売用不動産への振替による減少2,568,829千円であります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

10. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

11. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、不動産ソリューション事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	不動産ソリューション事業			合計
	不動産販売領域	不動産賃貸領域	不動産管理領域	
顧客との契約から生じる収益	6,461,067	—	415,853	6,876,920
その他の収益	—	468,686	1,530,182	1,998,869
外部顧客への売上高	6,461,067	468,686	1,946,036	8,875,790

（注）「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃料収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「1. 重要な会計方針 6. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
契約負債（期首残高）	—
契約負債（期末残高）	3,000

当社の契約負債については、主に不動産売買契約に基づいて、顧客から受け取った手付金等の前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引額

当社の残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

12. 一株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 627円28銭

1株当たり当期純利益 172円97銭

(注) 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

監査役は、2024年12月1日から2025年11月30日までの第23期事業年度における、取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役は、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査役は、取締役その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及び附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を、重要な点においてすべて適正に表示しているものと認めます。

2026年1月30日

株式会社 プラン・ドゥ

常勤監査役（社外監査役）

中島 清雅 ㊞

監査役（社外監査役）

阿久津 操 ㊞

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 第23期(2024年12月1日から2025年11月30日まで)計算書類承認の件
会社法第438条第2項に基づき、当社第23期計算書類の承認をお願いするものであります。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の内容につきましては、本招集ご通知の13頁から24頁に記載のとおりであります。

当社取締役会は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきまして、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。

第2号議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続かつ安定的な配当を行なうことを基本方針としております。

上記の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株当たり普通配当12円とさせていただきますと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円00銭

総額33,822,000円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年2月27日

第3号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

当社は、財務報告の信頼性を高め、内部統制及びコーポレートガバナンスを強化し、経営の透明性と健全性を高めるため、監査役会を設置することといたしました。これに伴い、監査役会の運営に関わる新設規定を設けるものでございます。

なお、本議案における定款変更については、2026年3月1日をもって効力が発生するものといたします。

(2) 変更の内容

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第3条 (条文省略)	第1条～第3条 (現行どおり)
(機関) 第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査役 (新設)	(機関) 第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査役 (3) 監査役会
第5条～第27条 (条文省略)	第5条～第27条 (現行どおり)
第5章監査役	第5章監査役及び監査役会
(監査役の設定等) 第28条 当社の監査役は、 <u>3名以内</u> とする。	(監査役の員数) 第28条 当社の監査役は、 <u>5名以内</u> とする。
第29条～第32条 (条文省略)	第29条～第32条 (現行どおり)
(新設)	(監査役会の招集通知) 第33条 <u>監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u> ② <u>監査役の実員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査役会を開催することができる。</u>
(新設)	(監査役会の決議) 第34条 <u>監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</u>
(新設)	(常勤の監査役) 第35条 <u>監査役会は、その決議によって、監査役の中から常勤の監査役を選定しなければならない。</u>

<p>(新設)</p>	<p>(監査役会規程) <u>第36条</u> 監査役会に関する事項は、法令 または本定款のほか、監査役会において 定める<u>監査役会規程</u>による。</p>
<p><u>第33条</u>～<u>第36条</u> (条文省略)</p>	<p><u>第37条</u>～<u>第40条</u> (現行どおり)</p>

第4号議案 取締役1名選任の件

ガバナンス強化の一環として、新たに社外取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任される取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。選任された場合、2026年3月1日に就任する予定であります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
なかはた ゆうこ 中畑 裕子 (1973年9月22日生)	1994年4月	株式会社フラッシュ 入社	一 株
	1995年6月	株式会社バックプロモーション(現 株式会社バックグループ) 入社	
	1999年4月	株式会社スマート転籍	
	2002年3月	同社 代表取締役社長	
	2005年3月	株式会社パルティール 代表取締役社長	
	2010年8月	Honor Circle HK Limited 入社	
	2016年6月	株式会社F.V.G. CAO転籍 (Chief Administration Officer)	
	2018年4月	株式会社アマガサ(現 株式会社ジェリービーンズグループ) 社外取締役	
	2019年6月	株式会社幸楽苑ホールディングス(現 株式会社幸楽苑) 社外取締役	
	2021年6月	サスティナシード株式会社 代表取締役社長(現任)	
	2021年6月	株式会社ナック 社外取締役(現任)	
2025年6月	タメニー株式会社 社外取締役(現任)		
(重要な兼職の状況)	サスティナシード株式会社 代表取締役社長		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 中畑裕子氏は社外取締役候補者であります。
3. 中畑裕子氏を社外取締役候補者とした理由は、複数社の代表取締役社長及び社外取締役としての豊富な経験と幅広い知識を有しております。同氏の高い専門性と豊富な経験に基づく外部からの視点が、当社の経営体制の充実と取締役会における多様性の確保に有用であると判断し、社外取締役候補として選任をお願いするものであります。
4. 中畑裕子氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とします。

第5号議案 監査役1名選任の件

第3号議案が承認可決され定款一部変更の効力が生じると、当社は監査役会設置会社へ移行するため、新たに監査役1名の選任をお願いします。なお、新たに選任される監査役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任監査役の任期の満了する時までとなります。選任された場合、2026年3月1日に就任する予定であります。

監査役候補者は、次のとおりであります。なお、本議案に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
いいだ かおり 飯田 花織 (1989年2月23日生)	2015年12月	弁護士法人法律事務所オーセンス入所 (現 弁護士法人Authense法律事務所)	— 株
	2019年4月	表参道パートナーズ法律事務所 入所 共同代表パートナー就任(現任)	
	2019年4月	Hmcomm株式会社社 外監査役就任(現任)	
	2019年11月	株式会社メイキップ 社外監査役就任(現任)	
	2020年6月	株式会社Warranty technology 社外監査役就任	
	2020年9月	SENSY株式会社 社外取締役(監査等委員)就任	
	2021年7月	株式会社フィット(現 株式会社グリーンエネルギー &カンパニー) 社外取締役就任	
	2022年7月	株式会社フィット(現 株式会社グリーンエネルギー &カンパニー) 社外取締役(監査等委員)就任(現任)	
	2023年11月	株式会社Chairs 代表取締役就任(現任)	
(重要な兼職の状況)	表参道パートナーズ法律事務所 共同代表パートナー Hmcomm株式会社 社外監査役 株式会社メイキップ 社外監査役 株式会社グリーンエネルギー&カンパニー 社外取締 役(監査等委員) 株式会社Chairs 代表取締役		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 飯田花織氏は社外監査役候補者であります。
3. 飯田花織氏を社外監査役候補者として選任した理由は、飯田花織氏は、弁護士資格を有するほか、事業会社における企業法務の実務経験等を有しており、当社の経営および監査体制の強化を期待されていることから当社の経営に貢献頂けるものと判断して選任をお願いするものであります。
4. 飯田花織氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とします。
5. 飯田花織氏の戸籍上の氏名は坂野花織氏です。

